

議 平生町 議会だより

12月議会報告
12月定例会 12/12～20(9日間)

第 1 7 5 号
2025 年 1 月 24 日

発行 平生町議会 発行責任者 中村 武央
〒742-1195 山口県熊毛郡平生町大字平生町 210-1
TEL 0820-56-7110 FAX 0820-56-7109
E-mail gikail@town.hirao.lg.jp
編集 議会広報広聴調査特別委員会
印刷 中村印刷株式会社



謹賀新年



大星山から見た初日の出

新年のごあいさつ



平生町議会
議長 中村 武央

皆さま方におかれましては、令和七年の輝かしい新春を清々しい気持ちでお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

平素より、町議会に対しまして格別のご理解とご協力を賜り、厚く感謝申し上げます。

昨年を振り返りますと、元日早々から最大震度七を観測した能登半島地震の発生や、羽田空港では民間航空機と海上保安庁の航空機が衝突炎上する事故が起こるなど悲惨な年明けとなってしまいました。

町議会におきましては、タブレット端末を活用した町議会のICT化を進めるため、プロジェクトチームを立ち上げ、本格運用に向けて取り組んでまいりました。それらの活用が本格化すれば、ペーパーレス会議等々より一層の効率的な議会運営、活性化、危機管理体制の強化など大きな可能性が広がってまいります。

本年も町議会議員一同、地域の発展を願い、町民の皆さまの日常生活を守ることを最優先に施策の充実を図り、議事機関としての責任と町民の代弁者としての使命を果たしてまいります。町民の皆さまにおかれましては、今後とも町議会への一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本年が皆さま方にとりまして、幸多き年となりますよう心からお祈り申し上げ年頭のごあいさついたします。

12月 定例会 12月12日~20日

令和6年12月定例会には、承認1件、補正予算1件、条例1件、事件2件が上程され、審議の結果、すべて全会一致で可決されました。

なお、最終日に追加の補正予算6件及び条例3件が上程され、全会一致で可決されました。

各会計補正予算

(単位：千円)

会計区分			補正前の額	補正額	予算総額
一 般 会 計			6,357,362	104,828	6,462,190
特 別 会 計			3,492,441	831	3,493,272
内 訳	国民健康保険事業		1,641,981	702	1,642,683
	熊南地域介護認定審査会事業		25,857	▲ 2,047	23,810
	介護保険事業		1,514,169	▲ 1,811	1,512,358
	後期高齢者医療事業		310,434	3,987	314,421
企 業 会 計			1,148,329	▲ 969	1,147,360
内 訳	下水道	収益的支出	586,640	1,027	587,667
		資本的支出	561,689	▲ 1,996	559,693
合 計			10,998,132	104,690	11,102,822

承認
衆議院議員総選挙等に伴う補正予算を専決処分したもの。
歳入 県委託金 817万4千円
歳出 選挙費 817万4千円

一般会計補正予算 (第3号)

主な歳入

町税 2,000万円
国庫支出金 ▲1,597万円

主な歳出

県支出金 871万5千円
繰入金 ▲141万2千円
諸収入 262万8千円
町債 1,050万円
子宮頸がんワクチンの予防接種
道路橋梁維持費 462万7千円
▲4,831万7千円

平生小給食受入施設整備工事 1,480万6千円
平生中給食受入施設整備工事 1,378万6千円

条例改正

●刑法等の一部を改正する法律及び刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整理等に関する条例の施行に伴う関係条例の整理に関する条例
条例の規定中「懲役」及び「禁錮」を「拘禁刑」に改める等。

事件

●田布施・平生水道企業団の解散について
令和7年3月31日に、解散する。

●田布施・平生水道企業団の解散に伴う財産処分について
全てを柳井地域広域水道企業団に帰属させる。

●町道山田線舗装道路の陥没箇所でのパンク事故に係る損害賠償金額4,200円を専決処分したもの。
●町管理地の草刈り作業時の飛び石による窓ガラス破損事故に係る損害賠償金額3万7,015円を専決処分したもの。

報告



一般会計補正予算 (第4号)

主な歳入

国庫支出金 5,679万1千円

県支出金 4,445万3千円

繰入金

▲2,153万1千円
主な歳出
給与改定に伴う人件費等

▲2,346万2千円
低所得世帯支援給付金事業費 5,678万4千円
新型コロナウイルス接種に係る健康被害の救済給付 4,445万3千円

各特別会計予算

人事異動に伴う会計区分の変更等のほか、給与改定に伴う人件費分等。

条例改正

●平生町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例
期末手当を0・05月分引き上げるもの。

●町長等の給与に関する条例の一部を改正する条例
期末手当を0・05月分引き上げるもの。

●一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
県人事委員会勧告の内容に準じて、月例給を2・86%引き上げるよう給料表を改定するもの。

常任委員会審査報告

本会議から付託を受けた案件を審査した結果、議案はすべて全会一致で可決すべきとなりました。主な審査経過は、次の通りです。

産業文教常任委員会（12月16日）

一般会計補正予算

道路橋梁維持費の補正による変更点と見通しを。

町道山辺穴ヶ迫線の法面工事。国への補助申請として全体計画は約1,700㎡で6,844万円であったが、内示は984万8千円で面積に対し14・4%であった。内示額が少ないなか事業の進捗を図るため、単独分を上乗せし2,000万円とし408㎡分の工事を行う。今後については、来年度要求する。

学校給食の物価高騰支援、来年度は。

保護者負担を減らす方向で考えている。

総務厚生常任委員会（12月17日）

一般会計補正予算

市町村振興宝くじ交付金の道路維持管理費への充

当の趣旨は。

地方債の充当残高などを確認しながら、財源調整として道路橋梁維持費に充当している。

地域振興費の広告料の減額の内容は。

テレビでのPRを予定していたが、関係人口創出事業の受託者がケーブルテレビ事業者だったため、当初予定していた広告を同事業内で実施可能となったため。

継続調査案件の調査

産業文教常任委員会（12月16日）

【産業振興】今年収穫したオリーブから搾油し、100ml瓶で約100本を製作した。各PRに活用予定。来年度収穫したものから販売に向け調整中との報告があった。

また、委員から町内のPFAS（有機フッ素化合物）の現状について質疑があった。

総務厚生常任委員会（12月17日）

委員から、避難所の環境整備、基幹システムの標準化の遅れによる影響について等の質疑があった。



長尾 忠明 議員
なが お ただあき

いっぱん質問



が聞きたい

質問 带状疱疹ワクチン接種の50歳からの推進を

答弁 県に要望していく

質問

国が带状疱疹ワクチン接種を「定期接種」にする方針を決めた。来年4月開始とも聞いている。町内実施医療機関を増やし、円滑な開始と各方面の負担軽減に努めるべきであるが、このワクチン接種に対する見解と今後

の見通しについて尋ねる。

また、国の定期接種は、65歳を軸に調整しているようだが、より効果的に接種推進をすべき年齢は、働き盛りでもある50歳と考える。

老若男女問わず活躍を求められる現代において、平生町の未来を

考える時、町民の健康の維持は福祉的観点とともに、費用対効果も含めた経営的な捉え方も必要である。

50歳からの独自の助成も併せて研究検討、県などへの要望すべきだが、所見を問う。

答弁 町長

高齢化社会を迎えた現在70歳代がピークとされる带状疱疹患者は、増加することが予想される。

国は接種年齢を65歳からとした案を検討している。

50歳からとする年齢認定は、健康被害を未然に防ぐ観点から県に要望していき、独自の助成については、県内で統一的行うことが良いと考えている。

町では健康被害への関心が高まっている認識であり近隣の自治体の動向、国の状況、情報収集に努めている。

定期接種化され、費用の一部が公費負担となり自己負担の権限が図られる場合は、県内の自治体の動向を踏まえ住民への予算措置を含め接種体制の確保等に努める。



岩本 ひろ子 議員
いわもと ひろこ

【質問】 自主財源確保の取組みについて

【答弁】 財源確保に向けた調査・研究を進める

【質問】

①自主財源の確保の取組みについて、本町の財政状況は厳しさを増しており、特に自主財源の確保が課題となっている。この状況を打開するための具体的な対策はどのようなになっているのか。

②従来の財源確保の見直しについて、少子高齢化や人口減少など環境は大きく変化している。このような状況下において従来の財源確保の見直しが必要だ。ふるさと納税のさらなる拡充や企業誘致の強化など、自主財源を確保するための具体的な方策についてどのような取り組みを検討されているのか。

【答弁】 町長

①自主財源は、行政活動の自主性と安定性を確保するため重要なもの。税金、使用料、手数料、財産収入、寄付

金などが該当する。

個別の確保対策として産業振興や移住定住施策も、従来の税収増加につながる施策として引き続き、関連施策の推進に努める。

使用料、手数料は適正な設定のための調査分析を進め、財産収入については、売却も含め保有資産の有効活用を図る。

寄付金は、ふるさと納税が自主財源確保策として、即効性の高い事業でさらなる推進に努めたい。

②ふるさと納税の拡充策として、企業版ふるさと納税を推進し財源確保の強化を図る。

企業誘致については県と協力した誘致活動を推進していく。

また財源確保に向けた調査・研究を進める。

【質問】 地域防災と学校の連携について

【答弁】 学校施設は避難所として重要

【質問】

日中、子どもたちは幼稚園や学校に行くので、いわば学校が子どもたちの「地域」といえる。また校舎は避難所として利用される場合が多く、災害と学校の関係は極めて重要だ。「地域」と「地域」の連携が重要なことは当然だが、「地域」と「学校」の連携も大事だ。そこで災害時における「地域」と「学校」の連携について質問する。



【答弁】 町長

被災自治体の学校施設は地域住民の安全安心を支える避難所として重要な役割を

る。避難所運営が長期化する場合、地域住民の自主的な活動が重要となる。施設に詳しい教職員に一定期間避難所運営に携わってほしい思いがある。

一方、教職員が授業を再開するための準備に専念できる体制への早期移行が必要であるとも考えている。

避難所運営を円滑に行うため地域に特化した運営手引きを作成するなど取り組んでいる。

【答弁】 教育長

避難生活の報道から地域の力を感じる。現在、各学校は「地域と共にある学校づくり」を進めている。

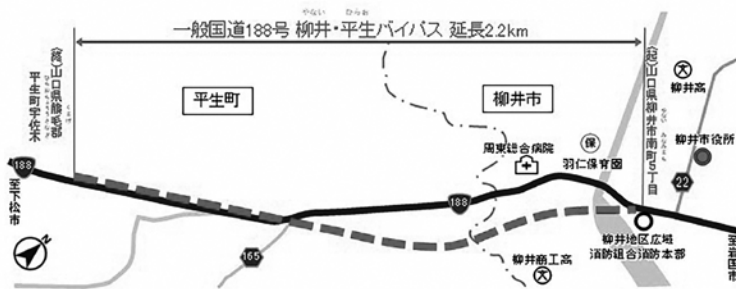
平生町地域教育ネットでは、学校を集いの場学びの場として取り組んでいる。各学校における自助、共助、公助を踏まえた防災教育に加え、学校を核とした地域づくりを引き続き進める。



中本 敦子 議員
なかもと あつこ

質問 国道 188 号柳井・平生バイパス事業を聞く

答弁 事業の着実な推進を要望している



質問 念願のバイパス事業
着工に楽しみと期待を
もっている。事業化に
至る経緯、現在の進捗
状況は。また事業によ
る平生町発展のための
試案、町づくり計画は
どのように考えている
のか。

答弁 町長 一般国道188号柳井・平生バイパスは、昭和49年1月に都市計画道路として位置づけられ、令和2年4月に事業化された。進捗状況については、令和4年度に設計説明会が開催され、事業に必要な用地範囲が示された。令和5年度からは、設計に了解を得た箇所から、用地調査が順次進められている。令和6年度からは本格的な用地買収に着手し、地権者と交渉や用地補償契約が進められている。つけ替え河川などの構造物についても並行して地元住民の意見や要望を確認しながら進めていく予定である。県や近隣の自治体と一緒に、国の関係機関などに対して、事業の着実な推進を行うよう要望している。

質問 児童の安全安心な環境づくりは

答弁 実態調査の状況等を注視しながら研究する

質問 働き方改革に合わせ
て子育てへの配慮も一
緒に考える必要があ
る。現在登下校時には、
たくさんの方が交通安
全・あいさつ運動に携
わって、車から見る光
景に心が温かく嬉しく
なる。深く感謝してい
る。

答弁 報道によれば働き方改革が求められ、実現すれば子育て中の共働き家庭が増えることが予想される。働く職種によれば早出・遅出・夜勤などローテーションがある。親は子供より早く出勤し、「無事に学校へ行っただろうか」「また寝ているのか」「また寝ているのか」と不安な声を耳にしている。教育方針があると、きめ細かい子育て及び教育の対応ができる工夫も検討する時期だと思う。どのように考えているのか。

答弁 教育長 子どもが小学校に進学すると、保育園より登校時間が遅くなる。親が先に出動した後に自宅でも子どもが1人で過ごし、玄関の鍵をかけ、集団登校の集合場所に向かうこと。そして、保護者として声をかけて子どもを見送ることができない不安。そうした思いには感じるところがある。こうした家庭への支援のために、教員が朝早く出勤し、学校において、親の出勤時間に合わせて預かることは、教員の長時間労働の観点から、それを担うことは困難である。朝の時間帯の子どもの居場所が課題であることを受けて、朝の子どもの居場所確保について、こども家庭庁から実態調査を行う方針が出されている。調査の状況等を注視しながら研究していく。



細田 留美子 議員
ほそだ る み こ

質問 PTA に対する教育委員会の役割を問う

答弁 学校・家庭・地域の知恵を集めて考えていく

質問

PTA組織は少子化や保護者の意識の多様化、就労環境の変化や日本PTA全国協議会の不祥事などで存続が危ぶまれている。

町内でも役員のなり手不足やコロナ禍の影響で活動が低下傾向にある。

PTAは任意の社会団体で、保護者と教職員が情報を共有しながら子どもの成長を支える重要な組織である。

PTAの現状とそれに対する教育委員会の認識、そして教育委員会の役割を問う。

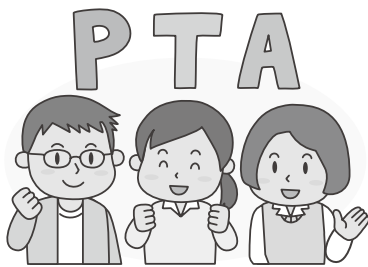
答弁

教育長

近年は、少子化や共働き世帯の増加などから、昼間に集まって活動できる保護者が限られおり、みんなが参加できるPTA活動に課題がある。

全国的には、不要論さえ聞こえてくるPTAであるが保護者同士や保護者と学校とが連携が取れる体制は重要である。

教育委員会は、PTA運営の主体ではなく、第三者的な位置づけになるが、子どもたちの健全育成のため、子どもたちの未来を見据えた学校運営協議会や地域教育ネットの在り方と、学校、家庭、地域と知恵を集めて考えていかなければならないと認識している。



質問 秋の文化行事に若い力を

答弁 中学生が地域とともに考えるボランティア活動として協議していく

質問

11月に平生町秋の文化行事が開催された。この事業の評価と課題、次年度の取組みを聞く。

2日目は参加者が少なく寂しかった。より多くの人が参加できる案はないか。

子ども達は学校で郷土愛を育む学習をしている。平生町の文化について子どもから教えられることが多くある。

以前の6年生が郷土かるたをつくっている。それを使ったかるた大会など学習成果を生かした発表の場にできないか。



答弁

教育長

展示コーナーやふれあいコーナーは、盛況だったが来場者の少ないものもあった。

今後は多くの参加者が得られるよう、実行委員会と協議していく。

ジャンボかるたの活用など、これまでも子どもたちの活動の成果が次へつながらるように意識して取り組んできた。

文化行事への参加について、今後十分な協議が必要ではあるが、中高生ボランティア活動などを通して、企画運営など、中学生が地域とともに考えるボランティア活動として協議していく。





原 真紀 議員
はら まき

質問 学校給食の食材について

答弁 可能な限り地元業者から仕入れる



質問

①田布施町の学校給食センターへ委託する時の食材の供給はどうなるか。

②子どもたちへ安全安心の給食を届けているということをして自治体が主導して行っている場合、一つの情報として発信することは、意味がある。環境保全型農業を営まれている地元の生産者の方のやる気、子どもたちに安全安心な食材を届けているという誇りにもつながり、平生町への移住を考えている方の目にも留まりやすくなる。これから農業を始めたいと考える方の目標にもなる。「オーガニック給食マップ」への登録について現在の考えはどうか。

答弁

教育長

①学校給食の主要な食材は県学校給食会から共同購入されている。

給食センターでは見取りを取り、可能な限り地元業者から仕入れている。平生町内の業者も対象となるが、一食約1,700食分の必要量を1か月分供給できることが条件である。

②オーガニック給食マップについては前回、給食施設のあり方と併せて検討すると回答した。マップに登録されている全国の先進自治体に比肩する体制に平生はなっていない。

生産者や給食費を負担する保護者、支援していく自治体など合意形成から進める必要がある。

オーガニック給食の実現に向けた機運の盛り上がりで、協力体制が得られたら、登録への提案ができるのではと考えている。

質問 上関町の間蔵施設計画について

答弁 立地可能性調査の結果を注視する

質問

①9月議会以降、1市3町の首長会議の開催は。上関町での立地可能性調査であるボーリング調査について、上関町や事業者から現状の報告などは。

②柳井市民対象に行ったアンケート結果は、7割が中間貯蔵施設計画について反対と回答。また、山口県知事へ要望書を届けている。町長はこの動きをどう受け止めているか。

③1市3町の首長で町民の生命と暮らしを守るために「周辺自治体の同意が必要である」と県や国へ要望していく考えはあるか。

山口県知事は、「県は周辺市町の判断・理解も踏まえて広域で考える」と、上関町の意向だけでは進めないことを何度も明言されている。町長は、認識はあるか。

答弁

町長

①11月14日に上関町長から柳井市長にボーリング調査が終了したとの報告があったとの連絡を受けている。中国電力からも同様の報告を受けた。

②住民の中には、安全性への不安や懸念があることは承知している。

③県知事の発言については認識している。県知事の発言について立地可能性調査の結果などに注視して、柳井地区広域圏で情報の共有や連携を図り、国や県に対する要望等について協議・検討していく。





平岡 正一 議員
ひらおか しょういち

質問 町財政・町職員の健康、新庁舎整備などについて

答弁 将来を見据えてやっていく

質問

令和4年度には、約7億円あった町の財政基金が、3億円以下になっている。

特に今年度の減少が著しい。財政が悪くなると町全体が委縮する。原因と対策は。

町職員の健康問題が改善していない。対策はどうなっているのか。

令和5年度に約1億3,800万円予算化された新庁舎周辺整備事業が行きづまって、他の事業に変更しようとしているが、議会にも町民にも知らされていない。議決した予算が執行されない事態にどうしてなったのか。議会にも町民にも知らされていないのはどういうことか。

答弁 町長

国からの交付金・給付金やコロナ対策事業などを活用した多様な町事業に対応するための繰入れに伴い、財政

基金残高が大きく減少した。新年度予算編成では、基金残高の維持確保を重要課題にしている。

通常業務に新型コロナウイルス感染症対策事業など臨時業務が加わることで、職員の業務量が増加。会計年度任用職員の活用をしてきたが十分ではない。正規職員を増員していきたい。

また、産業医の健康相談や、定期的なメンタルヘルスの研修を実施している。

新庁舎建設計画時には3号棟を有効活用することで周辺整備の計画をしたが、状況の変化により、変更を余儀なくされた。今後については、防災公園整備の中で庁舎周辺整備を進め、町民には基本構想をホームページに掲載して周知する。

将来を見据えて今一番やっていくべきことを考えている。

質問 草刈り・雑草対策は、行政で取り組みを

答弁 外部委託を検討する

質問

町内を廻って一番多く出されるのは、道路や周辺の雑草対策を求める声だ。

空地や空き家が増加していることもあるが、これまでボランティアでやっていた対応が高齢化で、個人や自治会で出来なくなっている。

道路や河川の雑草対策を町でやってほしいとの声が多く出されている。

これからは町道などの草刈りなどの管理は町が実施する方針を明確にして、現在ある体制に加えて、民間業者に発注する方法を取り入れていく必要があると思うがどうか。

答弁 町長

地元自治会の高齢化や不在地主の増加により町での管理の要望が増えている。

草刈りなど実施する会計年度職員を増員し道路作業員4名、道路補修員2名で対応してきたが、対応しきれない。

今後は草刈りの外部委託などを検討していく。



草刈り作業中

研修報告

熊毛郡町議会議員 合同研修大会

10月25日に上関町総合文化センターにおいて、講師の山口県総合企画部政策企画課主査 藤谷 昭氏による講演「山口県の現状・課題と政策」を聴講しました。



市町村議会議員研修

【場所】全国市町村国際文化研修所
(滋賀県大津市)

◎10月16日～10月18日

【内容】地方財政制度の考え方と自治体財政

【受講者】河藤 泰明議員

◎10月21日～10月22日

【内容】議会改革を考える～先進事例に学ぶ住民参加・情報公開～

【受講者】岩本ひろ子議員

中本 敦子議員

◎10月31日～11月1日

【内容】防災と議員の役割

【受講者】中川 裕之議員

原 真紀議員

原稿募集

議会のこと、我が町自慢、つれづれに思うこと何でも結構です。

字数

400字以内

提出先

平生町役場、議会事務局、議会広報担当

紙面の都合で一部変更することもあります。掲載文には薄謝を差しあげます。

次回

是非ご来庁、傍聴ください

令和7年3月定例会会期（予定）

2月 28日(金)	9時	全員協議会
3月 10日(月)		本会議
11日(火)		本会議
12日(水)		予算特別委員会（予定）
13日(木)		予算特別委員会（予定）
17日(月)		総務厚生常任委員会
18日(火)		産業文教常任委員会
25日(火)		本会議

◆上記の平生町議会の本会議、各委員会、全員協議会は傍聴できます。

◆議場と委員会室は、1号棟3階にあります。傍聴を希望される方は、直接3階の議場または、委員会室にお越しください。傍聴届に必要事項を記入後、傍聴席で傍聴していただくという流れになります。

◆1号棟1階の交流室のモニターで本会議の様子を自由にご覧いただけます。

議会の動き

(R6.9.11～R6.12.11)

- 9月11日～25日 令和6年第4回定例会
- 9月11日 議会広報広聴調査特別委員会
- 9月17日 議会タブレット導入プロジェクトチーム協議
- 9月25日 議会全員協議会
- 9月27日 柳井地域広域水道企業団議会第2回臨時会
- 9月30日 議会広報広聴調査特別委員会
- 10月3日 第2回熊南総合事務組合議会
- 10月7日 議会広報広聴調査特別委員会
- 10月15日 議会広報広聴調査特別委員会
- 10月16日～18日 総務厚生常任委員会行政視察
- 10月25日 熊毛郡町議会議員合同研修大会
- 11月20日～22日 産業文教常任委員会行政視察
- 11月28日 柳井地区広域消防組合議会第2回臨時会
- 11月29日 議会運営委員会
- 12月2日 議会全員協議会

常任委員会行政視察報告

総務厚生常任委員会

(10月16日～18日)

福岡県うきは市の「道の駅うきは」は九州地区で人気NO.1の道の駅である。地域福祉の拠点化として、女性や高齢者がいきいきと働き、暮らしやすき地域を目指して、道の駅を整備している。そして、広域的な防災拠点として整備を進めている。防災の拠点としては、国道210号線沿いで、高台にあり、広い駐車スペースなどがあることから、令和3年、防災道の駅に国交省から選定された。

援事業の取組み、支援事業の現状と課題、今後の取組みについてなど熱心な職員の説明を受けた。その後、子育て支援センターと発達支援事業施設を見学し、スタッフの熱い思いを聞いた。

産業文教常任委員会

(11月20日～22日)

イエナプラン教育の取組みについて、福山市立常石ともに学園を視察した。

イエナプラン教育の20の原則を基に、異年齢集団でのグループを編成し、4つの基本活動「対話」「遊び」「仕事」「催し」

にもとづいた時間割を組み、子どもたちの状況に合わせて、時間や内容を考えた授業が行われていた。

小中一貫校の取組みについて、岡山県美咲町立柵原学園を視察した。小中一貫義務教育学校として、魅力ある授業の創造、柵原ドリ

ーム学の充実、社会性の育成、特別支援教育の推進に取り組まれていた。

どちらの学校も特色があり、これからの平生町立学校の将来の在り方を考える上で参考になった。

編集後記

あけましておめでとうございます。一月四日の出初式では子ども達が元気に行進しました。



あなたの大切な人は誰ですか。

あなたの大切な場所はどこですか。

私にとっては家族であり友人知人です。大切な場所は、生まれ育ったここ平生です。自然や食・歴史文化など宝がいっぱいあります。何もないのではなく、探せば何でもある平生です。みなさんと一緒に宝を見つけて、平生がより輝く年にしたいものです。

議会だよりもどうぞよろしく願い申し上げます。

細田 留美子